

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、福井県、京都府、滋賀県、及び関係市町が、住民の安全と円滑な実施のため、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- UPZ圏内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき、府県災害対策本部が府県域を越える避難が必要と判断した場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された大阪府、兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。

県名	市町名	府県内避難先		府県外避難先		
福井県	おおい町	敦賀市		兵庫県	伊丹市、川西市	
	小浜市	鯖江市、越前市			豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町	
	高浜町	敦賀市			宝塚市、三田市、猪名川町	
	若狭町	越前町			丹波市、篠山市、三木市、加東市	
	美浜町	大野市			小野市、西脇市、加西市、多可町	
京都府		南方向	西方向			
	京都市	京都市（内）				
	舞鶴市	京都市、宇治市、城陽市、向日市	※府外避難先と同一		兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市
	綾部市	福知山市、亀岡市	福知山市		徳島県	鳴門市、松茂町、北島町
	南丹市	南丹市内	南丹市内		兵庫県	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町
京丹波町	京丹波町内	京丹波町内		洲本市、南あわじ市		
滋賀県	高島市	高島市内		大阪府	大阪市、高槻市、枚方市	

UPZ圏の福井県内各市町の避難先

➤ UPZ圏内にある福井県内各市町の住民の避難先は、福井県内及び県外(兵庫県)において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。



UPZ圏の京都府内各市町の避難先

- UPZ圏内にある京都府内各市町の住民の避難先は、京都府内及び府外(兵庫県、徳島県)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



- UPZ圏内にある滋賀県高島市の住民の避難先は、滋賀県内及び県外(大阪府)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



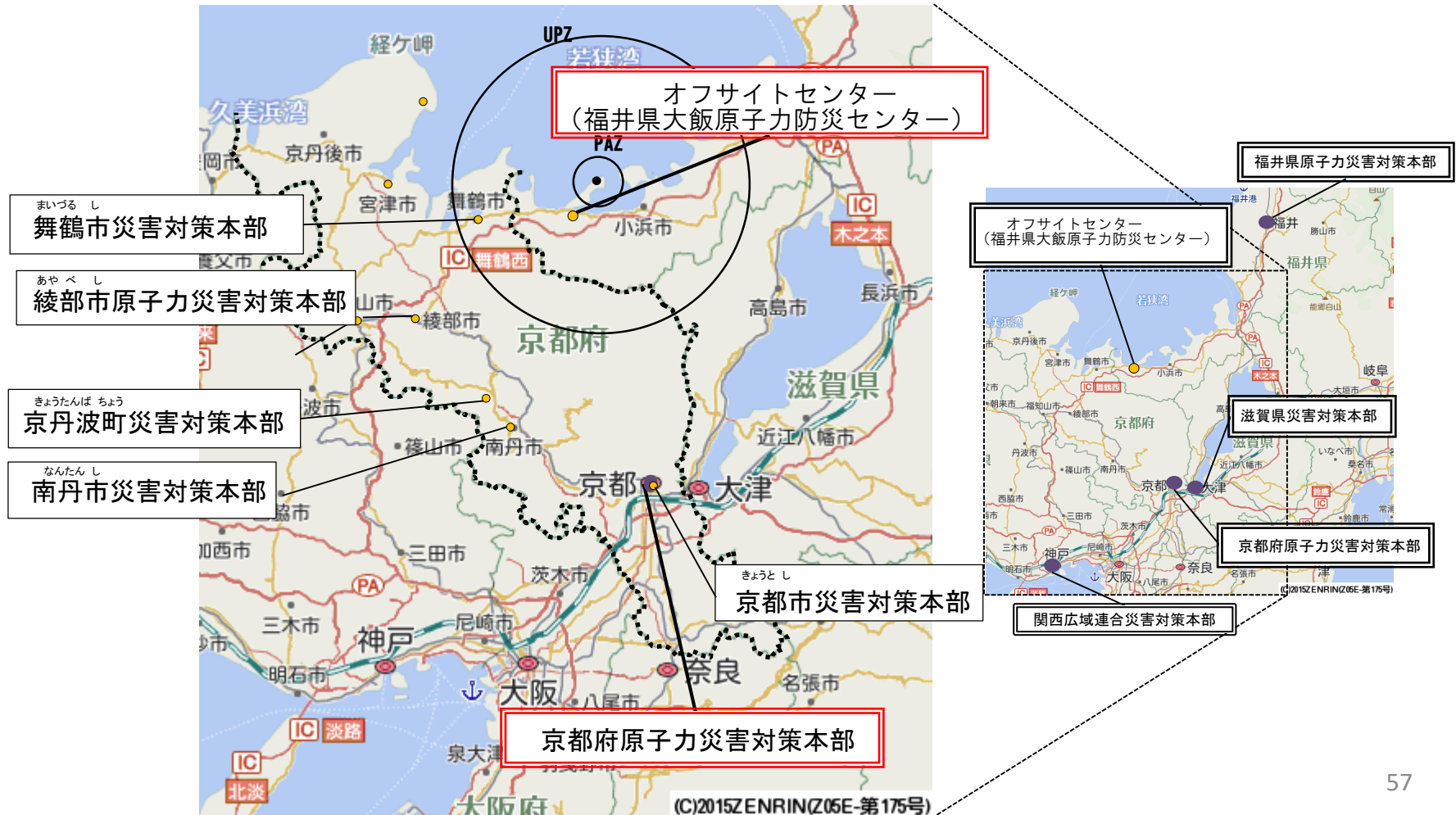
一時移転等に備えた関係者の対応（福井県）

- 全面緊急事態までに、福井県及び全ての関係市町は、災害対策本部を設置。
- 関係市町は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 福井県内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、福井県は関係市町の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



一時移転等に備えた関係者の対応（京都府）

- 全面緊急事態までに、京都府及び全ての関係市町は、災害対策本部を設置。
- 関係市町は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 京都府内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、京都府は関係市町の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。

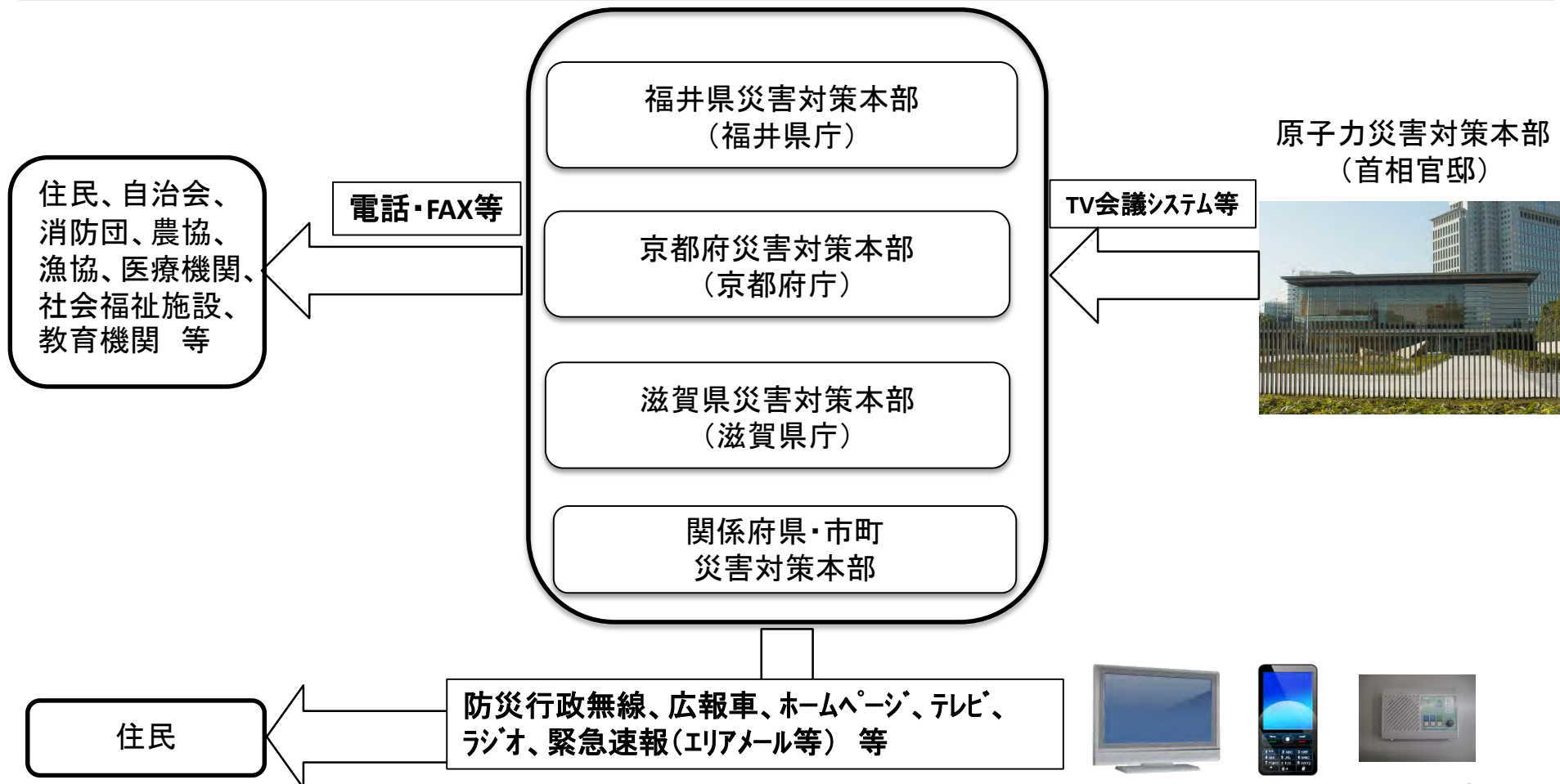


一時移転等に備えた関係者の対応（滋賀県）

- 全面緊急事態までに、滋賀県及び高島市は、災害対策本部を設置。
- 高島市は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 滋賀県内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、滋賀県は高島市の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 福井県、京都府、滋賀県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報(エリアメール等)、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



- 福井県では、大飯原発から半径5～30km圏にある医療機関、社会福祉施設(49施設2,110人)については、PAZ圏内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 半径5～30km圏にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済。
- 何らかの事情で、予め選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県が受入先を調整。

UPZ圏内施設と避難先

施設区分		避難元施設		避難先施設	
		施設数	入所定員 ^{※1}	受入施設数	受入可能人数
医療機関(病院・有床診療所)		8	822	11	822
社会福祉施設	介護保険施設等	24	1,042	69	1,042
	障害福祉サービス事業所等	17	246	16	246
	小計	41	1,288	85	1,288
合計		49	2,110	96	2,110

※1 医療機関については、入所定員と実入所者数に大きく隔たりがあるため、実入所者数を記載

※2 福井県のUPZ圏内には児童養護施設なし

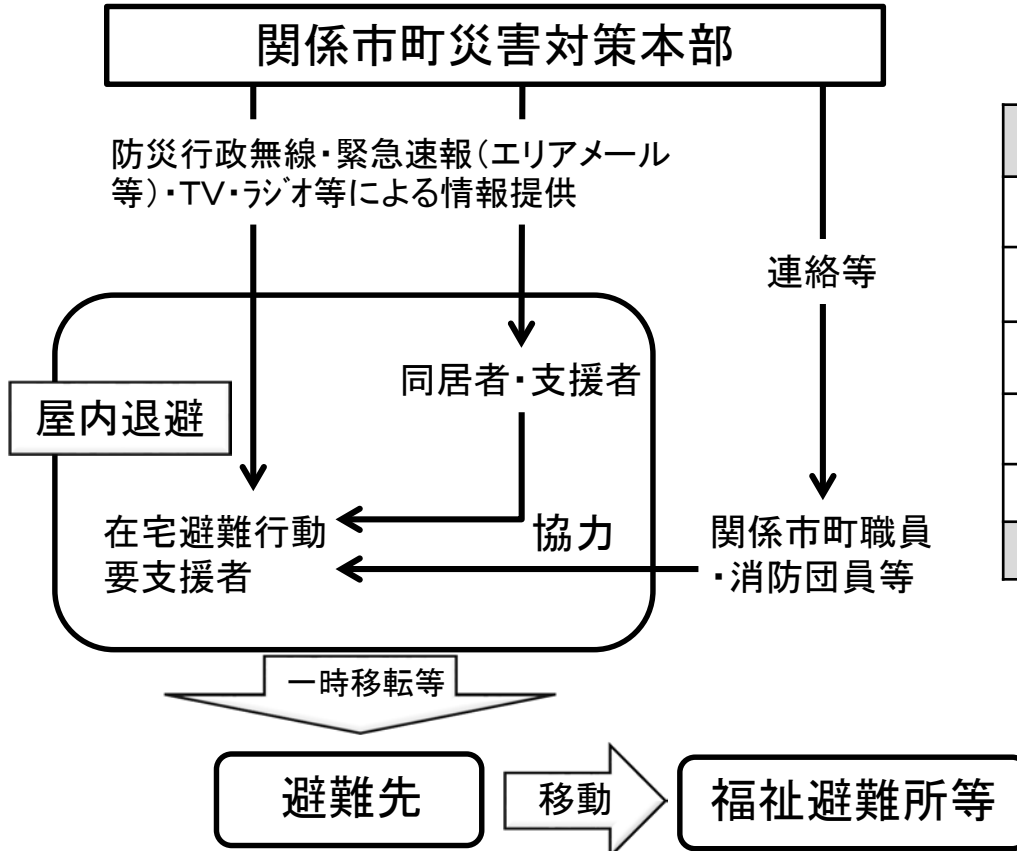
福井県のUPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡が通じない場合は、関係市町職員や消防団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県において関係機関と調整し避難先を確保。

UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	5～30Km圏内
おおい町	692(546)
小浜市	1,470(今後調査予定)
高浜町	155(155)
若狭町	1,279(383)
美浜町	1,961(今後調査予定)
合計	5,557(xx)

- ※1 ()内は支援者有り
- ※2 平成27年3月現在 各市町において精査中
- ※3 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、行政、自治会、消防団等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。



- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ圏内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済みであり、全面緊急事態(屋内退避措置)となった場合、学校原子力災害対策本部等では、あらかじめ作成するマニュアルに従って行動する。
- 関係市町災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示に従い、学校等の対応(屋内退避)及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避を実施し、一時移転等の指示が出された場合は、職員とともに避難し、避難先において保護者に引き渡す。

